
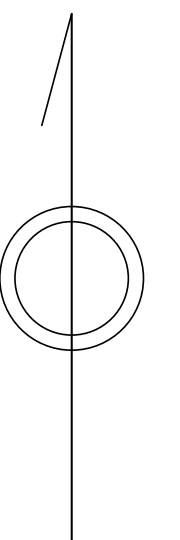


# 清瀬市公共下水道台帳図

1654-3

1653-2	1654-1	1654-2
1653-4	1654-3	1654-4
1753-2	1754-1	1754-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	標準 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	標準 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	標準 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	標準 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、斜口、扇形取入部等
△	遊歩道、ボンプ所への進入部または退出部
△	私道等入路上流部又は遊歩道管理区分界
△	空取弁
△	排水弁
△	逆吐
△	点検口 (溝樋口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。	
<b>管</b>	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	遊歩道又はボンプ所からの放水路
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	取入水管
→	排水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
<b>構及び取付管</b>	
□	矩形汚水堰
□	矩形雨水堰
○	円形汚水堰
○	円形雨水堰
○	取付管 (色は構と同じである)
<b>管渠断面</b>	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管割り (円形)
○	管割り (円形)
○	L/U型 (L/U型)
○	管割り (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自由
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	二条線
○	イオバート継ぎ
<b>行政境</b>	
—	都府県
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域
—	処理区名
—	処理地
—	処理地名
—	排水区域
<b>その他</b>	
○	施設記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

図面出力年月日 令和6年3月

縮尺 1/500

1654-3

